

# 監査結果の公表

(その2)

平成27年度の定期監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇  
茂原市監査委員 鈴木敏文

**監査の対象**＝市民部、福祉部、経済環境部／**監査の期間**＝平成27年10月22日から11月25日まで／**監査の場所**＝茂原市役所・新治保育所・豊田保育所・本納保育所／**監査の方法**＝監査の実施にあたっては、各所管の財務に關する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

## ◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿

もおおむね適切に処理されていると認められた。

## ◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

- ◎地域公共交通については、人口減少や高齢化、自家用自動車への依存が進み地域間格差は広がりを見せつつあるが、潜在的な交通需要をとらえながら、市民バス・デマンド交通の運行方法やルートに適宜見直し、市民の利便性に配慮した運行に努められたい。
- ◎社会保障・税番号(マイナンバー)制度については、市民の理解度が低いように見受けられるため、特に高齢者への周知徹底に努め、円滑な制度の導入に努められたい。また、重要な個人情報であるため、不着となった個人番号(マイナンバー)通知への対応や、個人番号(マイナンバー)カードの発行申請や交付などには、万全の体制で臨みたい。
- ◎特定健康診査については、病気の早期発見・早期治療につながる、医療費抑制にも大変効果的であるため、健康への関心を高める取組みを継続す

るとともに、健康診査受診率の向上に努められたい。

## ◎健康増進については、市民一人ひとりが主体的に健康への意識を持つことが重要であるため、関係部署が連携しながら健康増進意欲を喚起させる施策に取り組み、健康長寿社会の形成に努められたい。

- ◎地域福祉活動については、地域の様々な組織が活発に活動することにより地域福祉の充実が図られるため、さらなる活動支援に努められたい。
- ◎難病医療費助成については、新たな制度開始に伴う指定難病の拡大や医療費負担割合の変更などにより、患者の不安を招く恐れがあることから、事業主体である千葉県と連携しながら、制度への理解が深められるよう、さらなる周知に努められたい。
- ◎高齢者支援については、高齢者の多くが65歳を過ぎても働きたいと考えている状況から、意欲ある高齢者が能力を発揮し社会の支え手になれるよう、生涯現役社会の実現に向けた施策に取組まれたい。
- ◎介護については、施設から家庭・地域へとの国の方針により老老介護や介護離職などの

諸問題が顕在化しているが、介護問題を抱える方々を、現行制度を最大限活用しながら支えるとともに、気軽に抵抗なく相談できる環境を整え、介護に携わる方々の負担軽減に努められたい。

## ◎子育て支援事業については、子ども子育て支援事業計画に基づき、行政と市民、地域、事業者など社会全体が共有し、協働して取組むとともに、施策の進行管理を徹底し、適切な情報の提供及び公表に努められたい。また市民が、「子育てしやすい茂原、子育てするなら茂原」と思えるよう、25年後の目標人口8万5千人に向けて、相談窓口を充実させながら、子育てしやすい環境整備に取組まれたい。

- ◎保育所については、建物や設備の老朽化が多く見受けられるが、統廃合や公設民営などを含めた保育所のあり方を検討し、将来を見据えつつ計画的な改修に努められたい。
- ◎耕作放棄地対策については、農地集積や放棄地の解消を進める農地中間管理機構の役割が大変重要であることから、事業主体及び千葉県、関係部署などが連携を図り、柔軟で

活発な活動が促進されるよう努められたい。

## ◎企業誘致については、首都圏中央連絡自動車道沿線での企業立地が活発であることを踏まえ、茂原にはる工業団地の完成に先立って、千葉県地域再生計画、茂原市企業立地促進条例、雇用促進奨励金などを活用した積極的な企業誘致に取組まれたい。また、多くの雇用を創出できる大型商業施設の誘致についても十分検討されたい。

- ◎観光振興については、文化財や郷土芸能、言い伝えなど、歴史的価値のある資源を結びつけながら地域の物語を作つてマスコミにアピールするなど、イベント以外のものを観光資源として有効活用する方法について研究されたい。
- ◎美化推進については、行政のみでは美化が困難なことから、助け合いの精神に基づいた市民との協働により推進されたい。また、ボランティア清掃などの美化活動に対して、感謝の意を表す褒賞などについて検討されたい。

お問い合わせは、

監査委員事務局(9階)

☎201560、FAX201607へ。